

7. 障害のある人に

【障害福祉サービスの利用】

身体障害や知的障害のある人などが利用できるのも、地域福祉課で相談してください。

精神障害のある人などは、保健センターで相談してください。

- 手帳の交付
- 手当の給付
- 障害福祉サービスの申請
- 各種福祉制度の受付・相談

問い合わせ 区役所地域福祉課・保健センター（16, 17ページ）

【障害者基幹相談支援センター】

障害のある人やその家族などが相談できます。地域で安心して生活できるように、センターは他の専門のところで協力して支援します。

住んでいる区ごとに相談できるセンターが分かれていますので、区役所にある障害者基幹相談支援センターに問合せてください。

問い合わせ	堺区	☎072-224-8166
	中区	☎072-278-8166
	東区	☎072-285-6666
	西区	☎072-271-6677
	南区	☎072-295-8166
	北区	☎072-251-8166
	美原区	☎072-361-1883